

第3回 はたらく部会議事録

★ 中種子特別支援学校高等部3年生の卒業後に向けた連携について

<中種子特別支援学校より報告>

昨年度から、くまげ障害者就業・生活支援センターの方々にご協力をいただき、現場実習の巡回指導に帯同していただきました。在学中から生徒及び実習先（将来の進路先）と顔合わせをすることで、本人も進路先も安心するというメリットからお願いしました。実際、生徒も進路先もセンターの方々を覚えることができ、将来のサポート体制について見通しをもつことができていました。

また、就労前の移行支援会議の際も、事前に面識があることで、お互いスムーズに話ができると思います。

来年度も、今年度同様に連携をとっていければと思っています。

<くまげ障害者就業・生活支援センターより報告>

以前は在学中の利用が出来なかったが、昨年度より卒業生に限って利用が可能となる。今年度の特別支援学校卒業生種子島2名、屋久島2名の計4名が就職となり、現在4名中3名が移行支援会議を終了し、先生がおっしゃっていた通り、スムーズにお話を終えることが出来ている。今後は、ご家族の方とももう少し早い時点で顔合わせをすることでよりスムーズになるのではないかとと思われる。

早い時点とは？→実習を始める時点での保護者との面談の機会にセンターも同席する。

特別支援学校の実技指導時間数の減による経験不足の背景がある。慣れるまでに時間がかかるということを理解しつつ、受け入れていく必要がある。

★就労選択支援について

就労継続支援 A 型・B 型の利用が始まると固定されやすいとの全国的な課題がある中で種子島地区の各事業所の現状、事業所としての方向性や検討事項等の共有

R7年度より就労選択支援の取り組みが始まる。自己決定、自立を含め、ハローワーク、くまげ障害者就業・生活支援センターのリンクが必要となるのではないだろうか。

就労継続支援 B 型→就労継続支援 A 型事業所 生活介護→ 就労継続支援 B 型等のこれまでの経験があれば共有してほしい。

<ほのぼの（就労継続支援 B 型事業所）>

利用される方々の意向を伺いながら他事業所の見学、事業所変更等は受け入れている。

<相談支援事業所 こすも>

法人内で就労継続支援 B 型、就労支援事業所 A 型があり、B 型の中でも色々な作業があることで利用者間での対人トラブル等で相談があった場合には作業場を変更しながら対応しているところもある。本人から事業所変更希望の申し出があった場合、本人の希望を受け止め職場を変更していった方がよい結果になることが多く感じる。相談支援事業所と就労支援事業所が連携を

図りながら対応している。

★くまげ障害者就業・生活支援センターについて

社会福祉法人暁星会が委託を受けて10年の節目と人材不足の兼ね合いにより来年度の契約更新を行わず、今年度で終了となる。来年度委託を受ける事業所等が決まり次第報告する。

★研修

発達障害者の理解と支援～発達障害のある方を認知・行動面から理解する～

講師 志學館大学人芸関係学部心理臨床学科 前野明子先生

★その他

R6年度 担当事業所→ 就労継続支援B型 ねいろ24（1年ごとの持ち回り）

R6年度部会日程（予定）

第1回 令和6年5月21日 11:10～12:00

第2回 令和6年9月24日 10:00～11:30

第3回 令和7年2月25日 10:11:30